

オンライン資格確認端末及び顔認証付カードリーダーの増設に係る貸借 仕様書

1. 業務概要

神奈川県立足柄上病院にてオンライン資格確認端末および顔認証カードリーダーを増設するにあたり、各機器の設置および既存のネットワーク等への接続及び設定を行う。

2. 業務名称

オンライン資格確認端末および顔認証カードリーダー一式の構築及び貸借

3. 契約期間

- (1) 構築 契約締結日から令和7年6月30日
- (2) 貸借 令和7年7月1日から令和12年6月30日

4. 設置場所

神奈川県立足柄上病院 1号館総合案内 各1式
3号館救急外来 各1式

5. 調達要件

- 1 オンライン資格確認端末ならびに顔認証カードリーダーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-1 オンライン資格確認端末については以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 15.6インチ以上の液晶ディスプレイを有したノートパソコンであること。
 - 1-1-2 Core i3-1215U 同等以上の CPU を有すること。
 - 1-1-3 8GB 以上のメモリを有すること。
 - 1-1-4 ストレージは、256GB 以上の SSD を有すること。
 - 1-1-5 導入後5年間の保守を含むこと。(1年間の無料期間を含むこと。)
 - 1-2 顔認証カードリーダーについては以下の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 5インチ以上のタッチパネルを有すること。
 - 1-2-2 本体重量が約2.0kg以下とすること。
 - 1-2-3 顔認証はマスクや眼鏡着用時でも実施できること。
- 2 設置に関わるネットワーク配線工事を実施すること。
 - 2-1 1号館総合案内については、既設のスイッチングハブ2台を使用し、既設ハブから増設するオンライン資格確認端末への配線を行うこと。
 - 2-2 3号館救急外来については、3号館1階 EPS に新規スイッチングハブを設置し、端末設置場所まで LAN ケーブル 2 本を敷設する。

2-3 設置に伴う電源に関しては、当院にて準備を行うものとする。

3 当院で使用している電子カルテシステムならびに医事会計システムと連携できるようにオンライン資格確認端末ならびに顔認証カードリーダーの設定作業を実施すること。

なお、当院で使用しているシステムは以下の通りである。

- ・電子カルテシステム：LifeMark-HX Cloud(富士通社製)
- ・医事会計システム：LifeMark-HX 医事ライブラリ(富士通社製)

6. 納品物

- ・オンライン資格確認に関するシステム構成図

7. 作業要件

- 7-1 作業については、発注者と協議を行い決定すること。
- 7-2 受注者は、作業中の安全面に十分配慮するとともに、病院業務に支障のないようにすること。また、患者の安全及びプライバシーに十分注意し、発注者の指示に基づき、作業をすること。
- 7-3 作業時間は、原則として土日祝日を含む午前8時30分から午後5時15分までの時間に行うこととし、事前に発注者に許可を求めること。
- 7-4 個人情報を含む一切のデータを発注者施設以外に持ち出さないこと。

8. その他

- 8-1 本仕様の表現を独自の判断で解釈することなく、協議がある場合は、必ず発注者に確認すること。また、取り決めのない事項については、随時協議すること。
- 8-2 本仕様書に明記されていない事項でも、技術上または機能上必要なものが発生した場合は、事前に発注者に報告し、協議の上滞りなく具備すること。
- 8-3 オンライン資格確認端末ならびに顔認証カードリーダー導入の際には、最新の状態かつ未使用品を納品すること。

以上